

丘のまち

Biei

Public

Relations

びえい

5

MAY. 2013

No. 1020



～ ようこそ美進小学校へ ～

今月の内容

- ② 役場庁舎配置図および各係直通電話番号
- ④ 平成 25 年度公共工事
- ⑧ 行政区長の方々を紹介します
- ⑩ 美瑛町日本で最も美しい村通信
- ⑬ 施設の愛称を募集します
- ⑯ 文化・スポーツだより

- ⑰ 図書館だより
- ⑱ 子どもを守る
- ⑲ 消防だより
- ⑳ くらしのお知らせ
- ㉔ 丘のまちで輝く
- ㉚ 戸籍の窓



the most beautiful
villages
in japan

機構改革に伴い4月1日に移管・新設した係の直通電話番号、e-mail アドレスが決まりました。
役場庁舎配置図と合わせてお知らせしますのでご活用ください。

3 階

第2会議室		農業委員会
第1会議室		nougyou_iinkai@town.biei.hokkaido.jp
建設水道課		庶務係 ☎ 92-4242
kensetsu_suidou@town.biei.hokkaido.jp		農林課
維持車両係	☎ 92-4431	nourin@town.biei.hokkaido.jp
維持係		土地改良係 ☎ 92-4390
道路建設係	☎ 92-4429	林務係 ☎ 92-4371
都市施設係	☎ 92-4457	畜産係 ☎ 92-4391
建築係	☎ 92-4460	農業振興係
管理係	☎ 92-4449	まちづくり創造研究所
水道整備室		☎ 73-3145
kensetsu_suidou@town.biei.hokkaido.jp		丘のまちなびえい活性化協会
庶務係	☎ 92-4470	☎ 92-5677
水道施設係	☎ 92-4460	
下水施設係	☎ 92-4464	

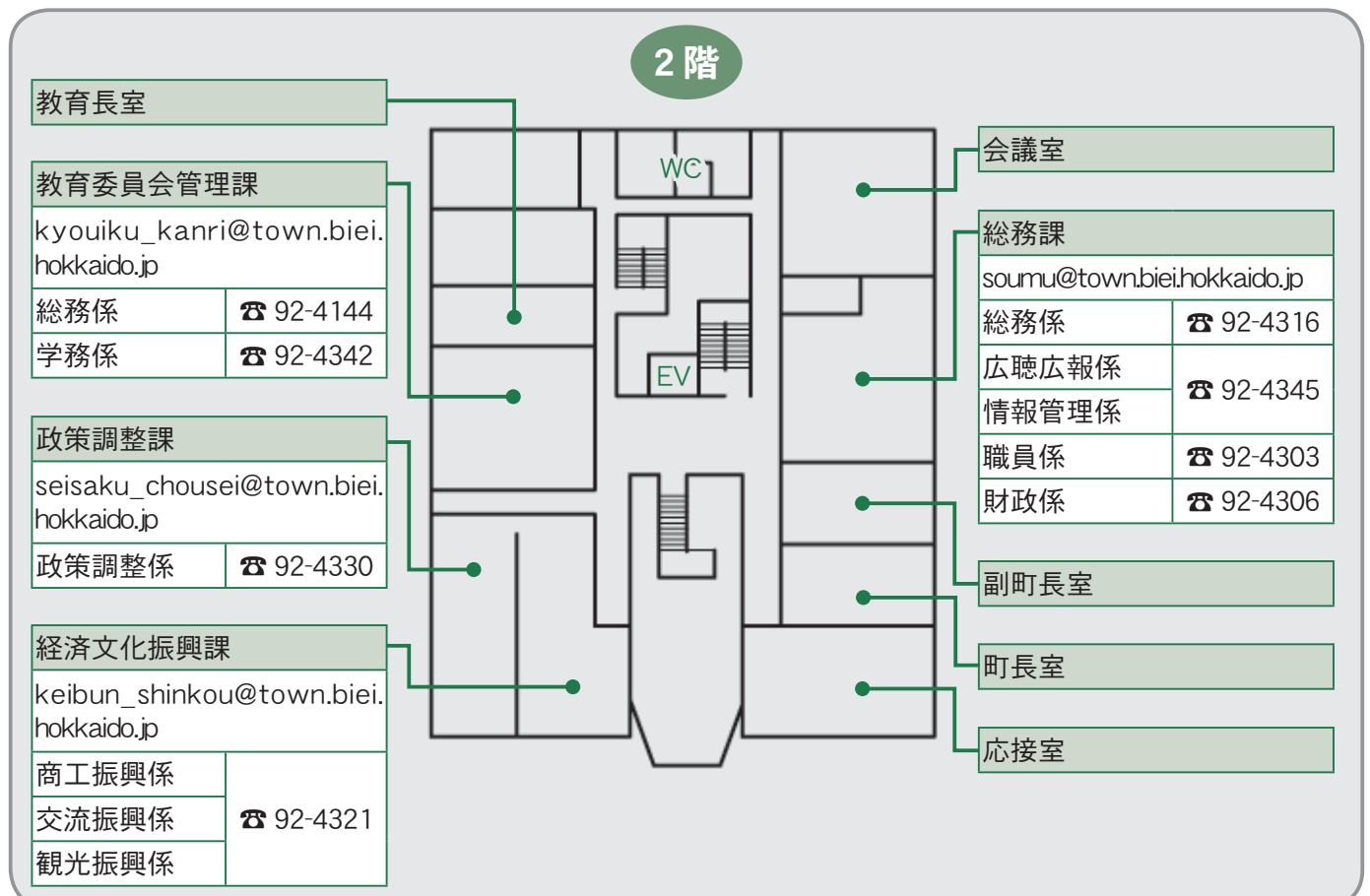
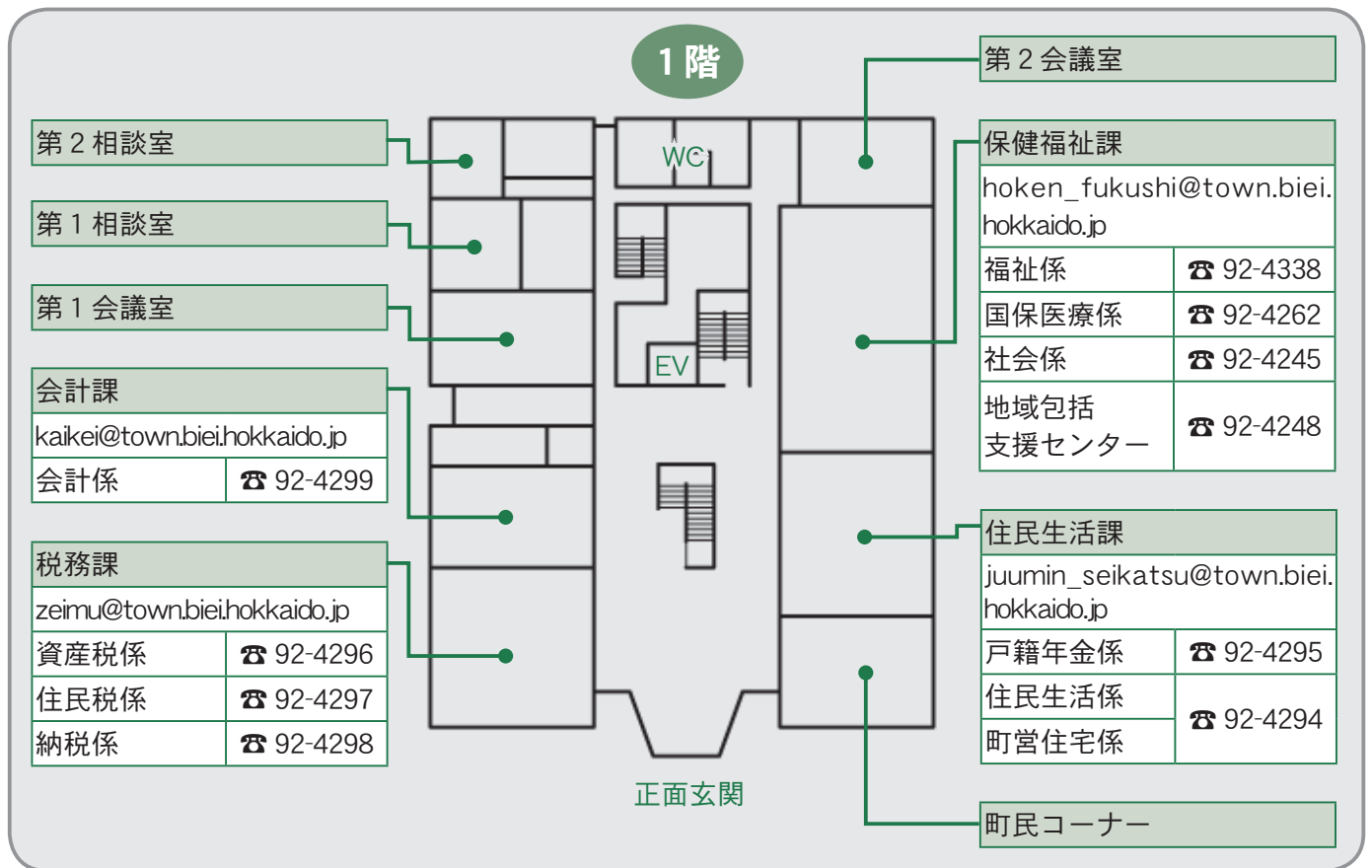
4 階

議会事務局		
gikai@town.biei.hokkaido.jp		
庶務係	☎ 92-4472	
委員会室 大		
議場		
監査委員室		

■その他部署

役場代表	消防署
☎ 92-1111	shoubou@town.biei.hokkaido.jp
町民センター（経済文化振興課文化スポーツ推進室）	☎ 92-2029
keibun_shinkou@town.biei.hokkaido.jp	町立病院
☎ 92-4141	byouin@town.biei.hokkaido.jp
図書館	☎ 68-7111
biei_tosho@town.biei.hokkaido.jp	保健センター
☎ 92-1251	hoken_fukushi@town.biei.hokkaido.jp
スポーツセンター	☎ 92-7000
☎ 92-2025	どんぐり保育園
バスセンター	☎ 92-1577
☎ 92-1634	福祉センター
除雪センター	☎ 92-0733
☎ 92-1489	いきいきセンター
大雪清掃組合	☎ 92-5550
☎ 92-2247	農業振興機構
	☎ 92-2855

役場庁舎配置図および各係直通電話番号



平成 25 年度公共工事

工事に関する問合せ

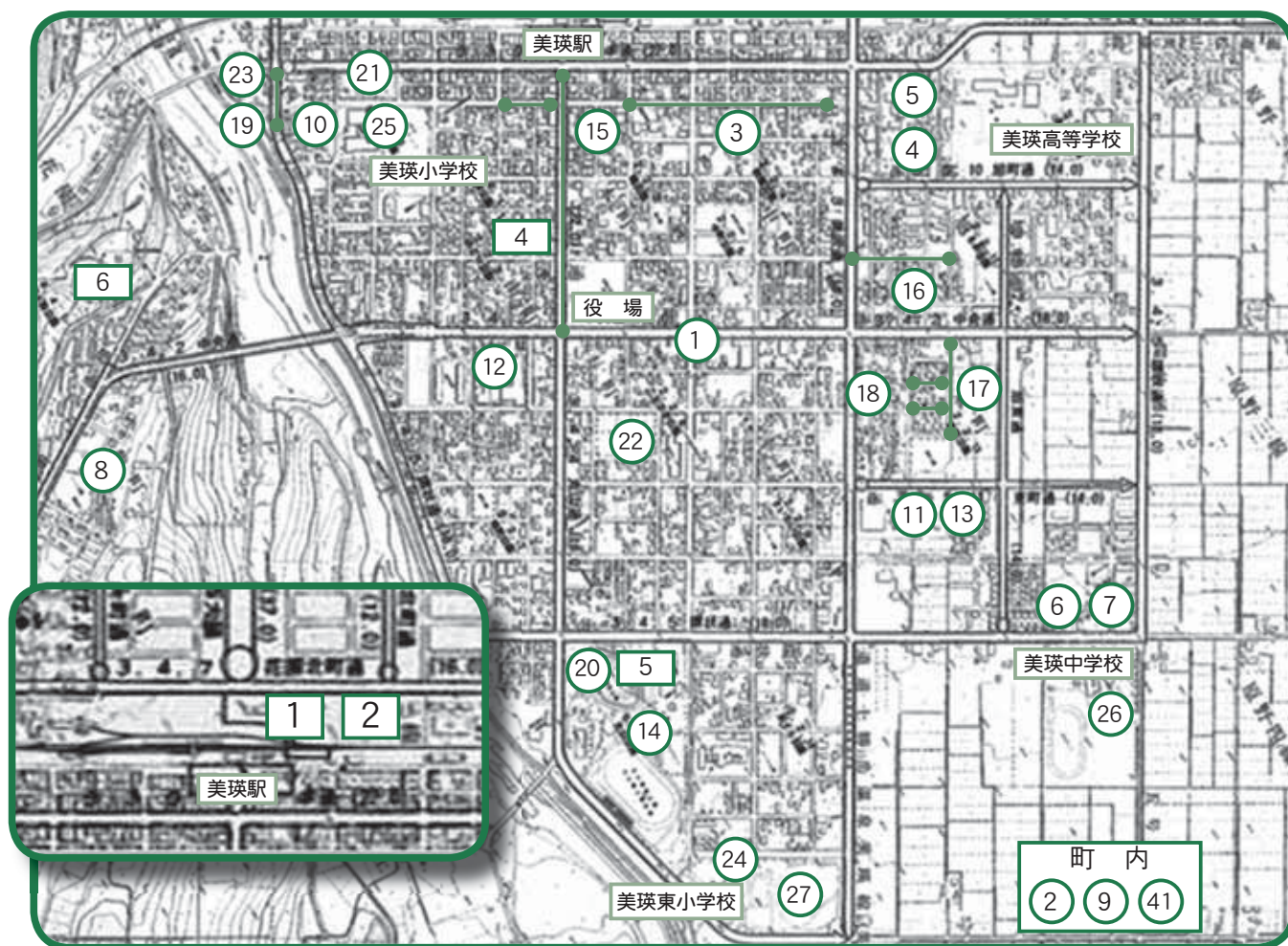
住民生活課	☎ 92 - 4294
保健福祉課	☎ 92 - 4245
どんぐり保育園	☎ 92 - 1577
保健センター	☎ 92 - 7000
総務課	☎ 92 - 4316
経済文化振興課	☎ 92 - 4321
教育委員会管理課	☎ 92 - 4144
建設水道課	☎ 92 - 4449
農林課	☎ 92 - 4391

本年度も美瑛町と北海道が皆さんの生活や産業に係わる道路や水道などの公共工事を進めていきます。

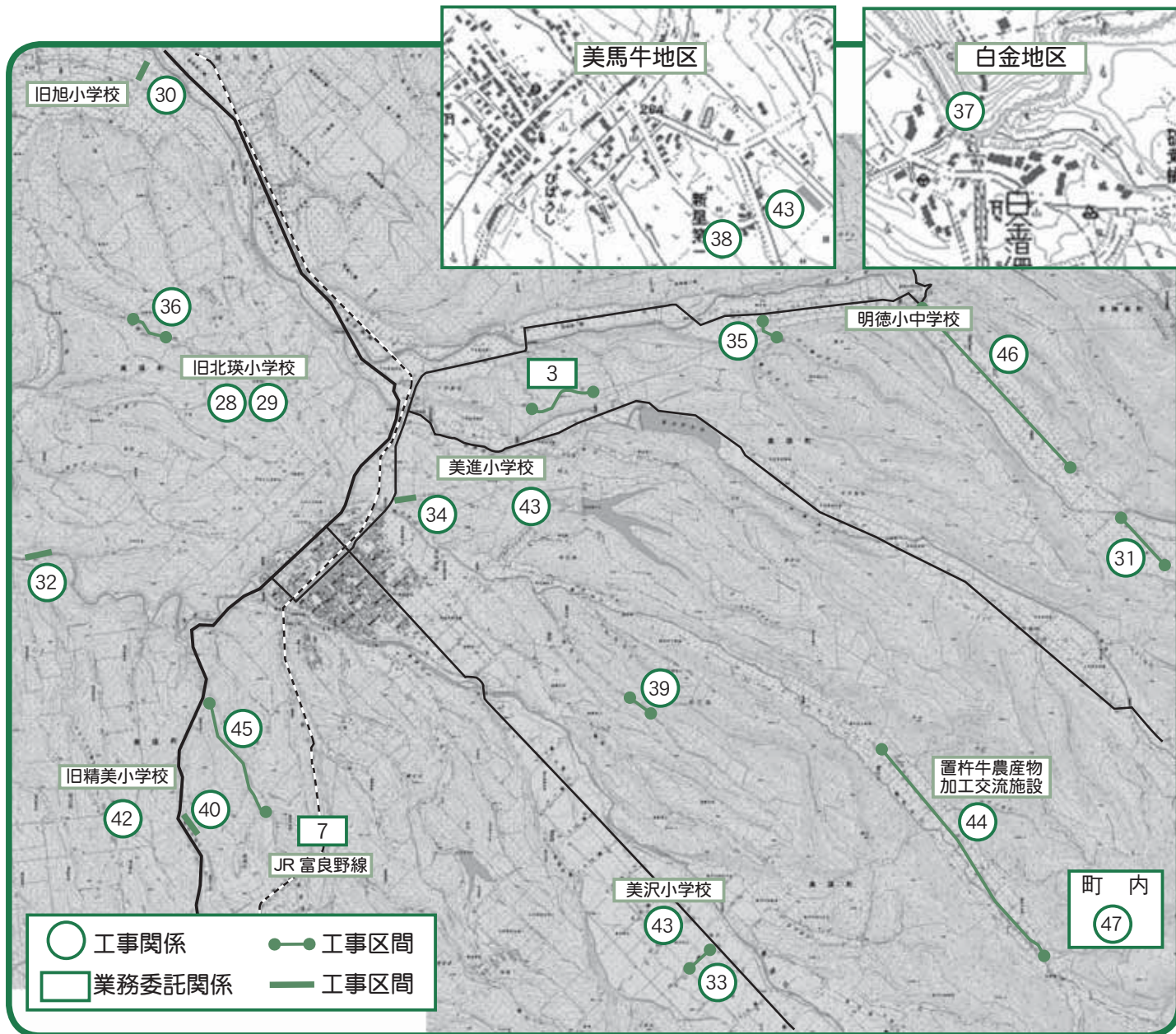
工事期間中は、交通規制や騒音などによりご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。



番号	事業名	場所	事業概要	予定工期 (1～3月は翌年)	所管
①	防災資機材施設前駐車場整備工事	寿町	防災資機材庫前駐車場の整備・舗装	4月～5月	総務課
②	美瑛町防災行政無線 (デジタル同報系) 整備工事	町内	中継局・再送信支局設置 屋外支局整備 戸別変信機整備	4月～9月	総務課
③	西町中町2丁目線 排水工事	本町 中町	排水溝設置 L = 450 m	4月～6月	建設水道課
④	旭町団地4号棟建設工事	旭町	鉄筋コンクリート造2建2LDK (6戸)、1LDK (2戸) 620.25㎡ 建築・電気・機械工事一式、物置6.48㎡×4棟	5月～12月	住民生活課
⑤	旭町団地3号棟外構整備及び 歩道改修工事	旭町	駐車場15台 外構工事一式 町道歩道改修工事一式	7月～10月	住民生活課
⑥	東町団地開口部改修工事	東町	玄関戸、窓(プラスチック二重) 改修、軽量気泡コンクリートがれ平屋建 5棟20戸	5月～8月	住民生活課
⑦	東町団地塗装コーキング工事	東町	外壁コーキング補修、塗装工事軽量 気泡コンクリートがれ平屋建 5棟20戸	9月～10月	住民生活課
⑧	憩町団地解体工事	憩町	S40～46建設ドリゾール CB造7棟23戸 解体工事一式	7月～9月	住民生活課
⑨	テレビ受信障害対策設備撤去工事(その2)	町内	町民センター、四季の情報館、 美瑛小学校のアナログ共聴設備 の解体撤去	5月～7月	住民生活課
⑩	西町高齢者福祉住宅外構工事	西町	駐車場整地・舗装 A = 640㎡、 付属施設、駐輪場1基 家庭菜園整備 A = 300㎡	6月～11月	保健福祉課
⑪	美瑛町老人保健施設 ほの香 維持補修工事	東町	外壁補修 施設内装修繕 ボイラー修繕(一式)	6月～10月	保健福祉課
⑫	保健センター・生きいきセンター 改修工事	南町	保健センター屋根修繕、ボイラー取 替1基、フローリング塗装、生き いきセンター屋根塗装、外壁改修	6月～10月	保健福祉課
⑬	保育施設改修工事	東町	屋根防水加工、テラス改修、網 戸補修体感訓練遊具設置(4 基)、暖房自動制御機器更新、 芝補修、便座取替(3台)	5月～9月	保健福祉課
⑭	圧雪車格納庫建設事業	丸山	木造一部2階建て 161.02㎡	5月～8月	経済文化振興課
⑮	商店街駐車場整備事業	本町	舗装 283㎡	5月	経済文化振興課



番号	事業名	場所	事業概要	予定工期 (1～3月は翌年)	所管
16	旭町4丁目5番線道路改良舗装工事	旭町	改良L = 180m 舗装L = 180m 配水管布設替L = 165m	7月～10月	建設水道課
17	東町1・2丁目4号線 道路改良舗装工事	東町	改良L = 180m 舗装L = 180m 配水管布設替L = 211m	8月～10月	建設水道課
18	東町1丁目1・2番線 道路改良舗装工事	東町	改良L = 140m 舗装L = 140m	4月～7月	建設水道課
19	環状通り線 道路改良舗装工事	西町	改良L = 120m 舗装L = 120m	5月～9月	建設水道課
20	丸山公園改修工事	丸山	園路・広場改修	6月～9月	建設水道課
21	なかよし公園 改修工事	西町	大型遊具・四阿(あずまや)	7月～10月	建設水道課
22	ことぶき公園改修工事	寿町	園路・広場改修・トイレ建設	9月～12月	建設水道課
23	西町1丁目公設汚水柵新設工事	西町	汚水柵N = 1	4月～5月	建設水道課
24	美瑛東小学校改修工事	丸山	耐震補強、老朽改修、暖房改修	4月～9月	教育委員会
25	美瑛小学校グラウンド改修工事	西町	クレイ舗装 A = 9,510㎡ あんきよ 暗渠・フェンス改修	5月～8月	教育委員会
26	美瑛中学校耐震補強工事	西町	耐震補強 校舎棟 5,199㎡、屋体棟 1,195㎡ 壁・屋根ブレースの改修	5月～9月	教育委員会
27	丸山野球場ダグアウト改修工事	丸山	コンクリート解体 13㎡・鉄骨工 事 1,500kg・屋根番金 26㎡ 埋め戻し 16.83㎡	4月～5月	経済文化振興課



番号	事業名	場所	事業概要	予定工期 (1~3月は翌年)	所管
28	町営一般住宅解体工事	北瑛 五稜	五稜 S60 建設 木造平屋 2棟 北瑛 S41 建設 木造平屋 1棟 解体工事一式	4月~5月	住民生活課
29	小麦プロジェクト拠点施設整備工事	北瑛	新築建物 (549.21 m ²) レストラン (305.67 m ²)、石窯小屋 (57.24 m ²)、 改修工事、※設計管理業務	4月~3月	農林課
30	旭第3線 道路改良舗装工事	旭	改良 L = 360 m 舗装 L = 360 m	8月~12月	建設水道課
31	朗根内上俵真布線 道路改良舗装工事	俵真布	改良 L = 860 m 舗装 L = 1,300m 流末 L = 230 m ※用地測量・設計業務	5月~1月	建設水道課
32	美園村山線 道路改良舗装工事	美園	改良 L = 140 m 舗装 L = 140m 護岸 L = 80 m 橋梁上部工 ※実測線・用地測量・設計業務	5月~3月	建設水道課
33	美沢17線 道路改良舗装工事	美沢	改良 L = 444 m 舗装 L = 550 m 配水管布設替 L = 330 m	6月~9月	建設水道課
34	新区画明治線 道路改良舗装工事	新区画	改良 L = 300 m 舗装 L = 300 m	4月~8月	建設水道課
35	横牛中字莫別線 道路舗装工事	横牛	舗装 L = 500 m	5月~12月	建設水道課
36	北瑛旭第6線 道路改良舗装工事	北瑛	改良 L = 510 m 舗装 L = 1,170m 配水管布設替 L = 500 m ※用地測量・設計業務	5月~12月	建設水道課

番号	事業名	場所	事業概要	予定工期 (1～3月は翌年)	所管
37	白金牧場線シェルター改修工事	白金	シェルター改修 L = 131.25 m ※設計業務	9月～10月	建設水道課
38	美馬牛公園遊歩道改修工事	美馬牛	木道 布設替	7月～10月	建設水道課
39	藤野協成川改修工事	藤野	河川改修 L = 100 m	7月～10月	建設水道課
40	美馬牛大成川改修工事	美馬牛	河川改修 L = 90 m	8月～11月	建設水道課
41	消火栓取替工事	町内	双口消火栓 4基 単口消火栓 1基	9月～10月	建設水道課
42	道々改良に伴う配水管布設替工事 美馬牛神楽線	瑠辺薬	配水管路工 L = 107 m	10月～1月	建設水道課
43	学校遊具改修工事	町内	ブランコ改修、安全柵設置 美馬牛小、美沢小、美進小	4月～6月	教育委員会
44	道営負担事業 置杵牛地区 (北海道施行事業)	置杵牛	白金美瑛線 舗装 L = 670 m 調査設計 L = 3,006 m	5月～8月	北海道 (建設水道課)
45	美瑛美馬牛川河床整理工事 (北海道施行事業)	美馬牛	河道掘削 L = 2,000 m	4月～9月	北海道 (建設水道課)
46	道営経営体育成総合整備事業 朗根内地区 (北海道施行事業)	朗根内	幹線水路 L = 3,500 m 支線水路 L = 1,180 m 区画整理 A = 27 h a	4月～3月	北海道 (農林課)
47	草地畜産基盤整備事業	町内	草地更新 (99.2 h a) 暗渠排水 (2.9 h a) 草地造成 (1 h a)	7月～10月	農林課 (公社)
業務委託関係					
1	北町団地基本設計業務委託	町内	鉄筋コンクリート壁式 2階建 4棟 32戸の基本設計	6月～8月	住民生活課
2	北町団地1号棟実施設計業務委託	町内	鉄筋コンクリート壁式 2階建 1LDK 2戸、2LDK 6戸 計8戸	9月～12月	住民生活課
3	赤羽下宇莫別線実測線測量及び 道路概略設計業務	町内	概略設計 L = 1,500 m	4月～8月	建設水道課
4	丸山通り線実施設計業務	町内	実施設計 L = 490 m	5月～10月	建設水道課
5	丸山公園調査・実施設計業務	町内	公園・陸上競技場スタンド改修 実施設計	5月～7月	建設水道課
6	憩ヶ森公園実施設計業務	町内	調査・実施設計	5月～7月	建設水道課
7	JR 富良野線横断管布設替工事 設計業務委託	町内	管路設計・測量、地質調査	4月～6月	建設水道課

美瑛町への定住促進住宅が完成しました



- ◆ 問合せ／
経済文化振興課 ☎ 92 - 4321
- ◆ 将来、美瑛町への定住を考え、定住までの準備期間に住宅を必要としている方への物件として整備していた、定住促進住宅が完成しました。
- ◆ 入居にはさまざまな条件がありますが、美瑛町への定住に夢を持つ方々に利用していただきたい物件です。
- ◆ 募集期間／5月1日(水)～5月17日(金)
 - ◆ 場所・戸数／美瑛町本町3丁目 2戸
 - ◆ 構造／コンクリートブロック造
 - ◆ 間取／3LDK
 - ◆ 家賃／月額30,000円
 - ◆ 入居期間／3年以内
 - ◆ 入居条件／新たに転入し住民登録が可能な方 など(複数あり)
 - ◆ 選考方法／書類選考および聞き取りのうえ、選定会議を経て決定
 - ◆ 申込方法／経済文化振興課・住民生活課に備え付けの申込書と必要書類を添付して申し込みください
 - ◆ ※ホームページからダウンロード可

行政区長の方々を紹介します

地域の暮らしと、町のさまざまな業務を結ぶ仕事などをしていただきます。よろしくお願いいたします。(敬称略)

行政区名	区長名	住 所	町内会区域
旭	荒川 金一	旭北星	旭第1～8、中央、北星
北 瑛	大西 宣充	北瑛第1	北瑛
大 村	高谷 和秀	旭町3丁目 13-30	大村、ケアハウスびえい
美 田	大市 昇	美田第2	美田、美田夕張
五 稜	松村 邦夫	五稜第1	五稜第1、5
二 股	鎌上 義男	二股日進	二股
瑠 辺 薬	松本 真一	瑠辺薬北斗	瑠辺薬第1～4、栄進、共和、平和、北斗
美 馬 牛	周東 英一	美馬牛新栄	美馬牛第1、2、旭新、大成
美馬牛市街	横山 悟	美馬牛北1丁目 1-6	美馬牛第1～3町内
新 星	笠原 信夫	新星第4	新星第1～5、妙見、常盤、御牧、みどりヶ丘
三 愛	藤井 正幸	福富憩	瑛進、憩、大曲、みどり
福 富	村上 雅紀	福富間宮	福美沢、間宮、豊栄
水 沢	今野 孝	水上	水上、水沢新生、水沢、清水ヶ丘、春日台
原 野	野村 栄一	美瑛原野2線	原野1～4線
美 沢	石橋 俊光	美沢共立	美沢美瑛共和、共生、新生、共立、中央、希望、早崎、美生、川向
白 金	永井 忠	白金	白金
藤 野	千葉 信義	藤野第2	藤野第1、東和、協成、原野5線
新 区 画	神成 一弘	新区画向上	新区画、向上
置 杵 牛	佐々木政勝	旭町1丁目 12-21	置杵牛下精美、上精美、中央、協英
明 治	西原 隆利	沼崎	大三、明治、沼崎
下宇莫別	葛 栄一	下宇莫別第5	下宇莫別第1～3、朝日、第5
中宇莫別	岩崎 広志	中宇莫別第1	赤羽、中宇莫別
上宇莫別	松添 信次	上宇莫別拓殖	上宇莫別
横 牛	酒井 光秀	横牛第1	横牛
朗 根 内	藤岡 敏	朗根内	朗根内
俵 真 布	伊藤 豪	俵真布第1	俵真布
北 区	錠 泰男	北町1丁目 11-7	扇町、大町、北町、花園第1
西 区	藤原 健次	花園5丁目 2-1	花園C、憩町第1、憩町憩、憩が丘
中央1区	鈴木 公喜	栄町1丁目 2-20	西町1～4丁目、栄町1～4丁目
中央2区	小野 強兵	中町3丁目 3-12	本町1～4丁目、中町1～4丁目
東 区	杉山 茂	錦町 3-46	旭町第1～2、白樺、錦町、東町第1、2、中央
南 区	大瀬 武夫	寿町4丁目 4-14	幸町第1、2、寿町第1、2、南町第1～3、丸山

丘のまちすくすくサポート

美瑛町で生まれ育つ子どもたちの健やかな成長を祝い、町から祝品が贈られます。

この祝品には、全ての町民からの「おめでとう」の思いが込められており、家族の絆と愛情のもとで、お子さんがすくすくと成長することを応援します。

	祝 品	申請・問合せ
新生児祝い	美瑛産米(10kg)引換券 誕生祝メッセージ入り写真立て(家族写真撮影券付き)	総務課 (☎ 92-4316)
小学校入学祝	新入学児童学用品セット1組	教育委員会管理課 (☎ 92-4342)
中学校入学祝	指定制服およびジャージ各1組	

「丘のまちびえいまちづくり寄附」の状況について

「丘のまちびえいまちづくり寄附」に、全国の美瑛を応援する方々から寄附をいただきました。いただいた寄附は、いったん「丘のまちびえいまちづくり基金」に積み立て、寄附の目的に応じて有効に活用させていただきます。

ご協力をいただいた皆さまに感謝を申し上げますとともに、寄附の受け入れ状況などについて公表いたします。

平成 24 年度寄附件数および寄附金額

寄附件数 33 件 (26 件)
寄附金額 2,221,095 円 (2,273,072 円)

※ () 内は平成 23 年度の実績



◎寄附をいただいた方々

	寄 附 者 名	住 所	金 額	使 途 の 指 定
1	櫻井 敦子 様	愛知県	30,000 円	自然環境及び景観の保全形成
2	白取 秀樹 様	旭川市	300,000 円	指定なし
3	簡 瑞祥 様	東京都	100,000 円	自然環境及び景観の保全形成
4	戸島 昭 様	美瑛町	30,000 円	自然環境及び景観の保全形成
5	清水 健 様	富良野市	40,000 円	その他目的達成に必要な事業
6	大沼 健一郎 様	兵庫県	10,000 円	自然環境及び景観の保全形成
7	横田美瑛・美丘 様	非公表	非公表	自然環境及び景観の保全形成
8	吉井 豊 様	福岡県	100,000 円	自然環境及び景観の保全形成
9	田中 良二 様	山口県	15,000 円	自然環境及び景観の保全形成など
10	田坂 和子 様	神奈川県	30,000 円	自然環境及び景観の保全形成
11	入谷 信昭 様	非公表	非公表	自然環境及び景観の保全形成など
12	堀口 英子 様	非公表	非公表	その他目的達成に必要な事業
13	高田 繁夫 様	美瑛町	30,000 円	その他目的達成に必要な事業
14	川田 直人 様	美瑛町	10,000 円	健康増進及び福祉の向上など
15	佐藤 吉英 様	非公表	非公表	自然環境及び景観の保全形成
16	和倉 慎治 様	奈良県	1,000,000 円	自然環境及び景観の保全形成など
17	田中 忠雄 様	千葉県	60,000 円	自然環境及び景観の保全形成
18	横山 道 様	非公表	非公表	その他目的達成に必要な事業
19	鹿内 茂光 様	非公表	非公表	まちづくり活動の推進に関する事業
20	永松 晃 様	大阪府	20,000 円	健康増進及び福祉の向上
21	株式会社 小原 様	函館市	56,095 円	自然環境及び景観の保全形成

匿名希望者 12 件 金額 390,000 円

◎「丘のまちびえいまちづくり基金」のうち、「まちづくり寄附金」の積立・運用状況

平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日) 現在累計積立高 36,045,000 円

平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日) 現在運用額 0 円

平成 25 年度において、次の事業に活用させていただきます。(充当額 2,273,000 円)

- ・ 自然環境保全・景観審議会事業
- ・ 保健指導管理事業
- ・ まちづくり委員会事業
- ・ 地域振興奨励補助事業
- ・ スポーツ団体の活動支援事業
- ・ 防災活動事業

丘のまちびえいへの応援メッセージ

- ・ 丘の景観を守るための農家の方々の努力に敬意を表します。美しい景観がいつまでも残りますように。
- ・ 子どもが生まれ、美瑛 (みえい) と名付けたことから初めて家族旅行で訪れ、とても素晴らしい風景に感動しました。子どもにこの名前をつけられたことを嬉しく感じています。
- ・ 新婚旅行で訪れた美瑛の風景にすっかり魅了され、それ以来、毎年訪れては町の景色に感動を与てもらっています。
- ・ 雄大な光景に感動しました。日本が世界に誇る景色の一つだと思っています。これからもぜひ、その環境・景観保全をよろしく願いいたします。
- ・ 子どもたちの生活を良くしていただければと思います。

美瑛町日本で最も美しい村通信

美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会 丘のまち「缶トリー作戦」の参加者を募集しています

観光協会では、美瑛を訪れる皆さんを温かく迎えるため、パッチワークの路やパノラマロードと白金地区を中心に観光地の清掃を行います。皆さんの参加をお願いします。



清掃日

5月11日(土) 午前9時(2時間程度実施)

集合場所・時間

役場正面玄関 午前8時50分

申込期限

5月7日(火)まで

問合せ

美瑛町観光協会 (☎ 92-4378)

「美瑛町日本で最も美しい村づくり講演会」を開催！

美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会では、「花」をテーマとした講演会を3月27日に開催しました。

講師に園芸家の杉井明美さんをお迎えし、「アーケガーデンから発信する『花のある暮らし』～これからの花のまちづくりを考える～」と題して、都会のガーデンづくりから人と花との関わりや花のまち

づくりについて講演を行いました。「花づくりは誰にでもでき、みんなで行うことによって仲間も増え、花を育てることは町を愛することです。住民が主役となって町をつくってほしい」と話されました。今後とも、花のあるまちづくりを通して、町民の皆さんと共に美瑛町の日本で最も美しいまちづくりを推進していきます。



快挙 初の11万人突破！

国立大雪青少年交流の家(三上智所長)は平成24年度の利用者が112,104人となり、昭和41年開所以来初の11万人台を達成しました。また年間の利用団体数も昨年を46団体上回る1,630団体を数えました。

三上所長は「町民のみなさんが大雪を愛してくれたからこそ。この感謝の気持ちを形にあらわしたく、町内のすべての小学校に入学した新1年生に「体験の風をおこそう」のロゴ入り軍手やランチョンマット、しおり、早寝早起き朝ごはんガイドなどをプレゼントさせていただきました。」と話していました。

交流の家では、4月に入ってすぐに職員研修を実施しており、「25年度も引き続き地域連携に軸足を置き、美瑛町のさまざまな行事のお手伝いや学校の授業を応援する『下山プロジェクト』を通して、地域の一員としての役割を担っていく」ことを新人職員5人を含め全員で誓い合っていました。



フォトインフォメーション

元気に育って帰ってきてね

美進小学校（赤松潤一校長）の児童によるサケの稚魚の放流が4月12日に行われました。

この稚魚は昨年12月に美瑛ロータリークラブから譲り受けた卵を児童が世話をして大切に育ててきたものです。体育館で放流の説明を受けた児童は「サケの卵をもらってからずっと見守ってきました。将来帰ってくることを期待しながら放流します」と話し、ロータリークラブのメンバーにお礼を言いました。

その後宇莫別川へ場所を移し、稚魚の放流が行われました。放流された稚魚は、児童に見守られながら元気に泳いでいきました。



車椅子をいただきました

4月19日、株式会社丸善建設（古村善美社長）から、社会貢献の一環として町立病院へ車椅子が寄贈されました。

町立病院への車椅子寄贈は今年で4年目となり、寄贈を受けた村住院長は「毎年寄贈していただけることは、古くなった車椅子を更新でき、新しくなることで患者さまに安心して利用していただけるため、とてもありがたく思っています」と感謝を述べられました。



大空を鮮やかに彩る鯉の群れ

4月2日、明德小中学校（工藤芳晴校長）の校庭に、113匹の鯉のぼりが揚げられました。

毎年この時期に掲げられる鯉のぼりの数は、学校が開校してからの年数と同じ数で、学校の歴史とともに年々増え続けています。

鯉のぼりは今年も地域の子どもたちが、たくましく健やかに成長する姿を見守るかのように大空を元気に泳いでいます。



町内各小中学校で入学式

4月5日・8日に町内の各小中学校で入学式が行われ、新一年生たちは新たな一歩を踏み出しました。

全校児童・生徒たちからの温かい拍手で迎えられながら入場した新一年生は緊張した面持ちでしたが、自分の名前を読み上げられると大きな声で返事をし、先生や先輩たちから歓迎の言葉を受けると、これから迎える新生活への期待に胸を膨らませている様子でした。



健康なくして長寿なし

第2期 特定健康診査等実施計画の 策定について(概要)

大雪地区広域連合では生活習慣病の予防を進め、医療費の適正化を図る観点から「高齢者の医療の確保に関する法律」と厚生労働省が定める「特定健康診査等基本指針」に基づき、5力年を1期とする実施計画を策定しています。

そこで平成25年度から始まる2期目の実施計画概要についてお知らせします。

■第2期の基本的な方向性と実施内容

当初からの計画にある「内臓脂肪型肥満に着目し、特定保健指導対象者を選定する」という基準を維持し、肥満の方だけでなく非肥満の方についても、リスク保有者(血圧・血糖値および脂質が基準値を超える、さらに喫煙歴がある方)に対しては、保健指導を独自に行っていく予定です。

また特定健診の結果に基づき、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数から、保健指導対象者を選定・階層化し、特定保健指導対象者に優先順位を設け、対象者ごとに必要な特定保健指導

などの支援を実施します。

■特定健診などの重要性と今後の課題

厚生労働省によれば、メタボリックシンドローム該当者と非該当者とを比べると、年間9万円程度、医療費の差が生じていると言った分析結果が報告されています。また後期高齢者の医療費は若い世代の5倍ともいわれており、高額な医療費がかかっている人は、若い時から生活習慣病にかかっているケースが多く、年齢とともに病気が悪化し医療費に結びついていくと言った側面があります。

重症化するまでほとんど自覚症状のない生活習慣病を未然に防ぐには、自覚症状のない今から年に一度特定健診を受診することが重要です。そして、受診された方たちの中から「保健指導を必要とする方」を抽出し、その後、保健指導などにより、生活習慣病の予備群や有病者を一人でも多く減らせるよう、取り組みを行っていく予定です。

平成23年度に実施した未受診者を対象としたアンケート調査からは、定期的に病院で血圧や血液などの検査を受けている方は、医師が診断した上で薬が処方され、治療をしているため、「特定健診は受診する必要が無い」と考えている方が多いこと

が分かりました。

しかし、それは一時的に状態が正常になっただけで、根本的な解決にはなりません。また気がつかないうちに他の病気の芽が出てきているかもしれません。

病院任せではなく、生活習慣を見直し、自分の健康は自分でつくることを心掛けましょう。特定健診を受診することで、重症化予防はもちろん、ほかの病気を見つけることができます。

今後、高齢化が進み医療費や保険料のさらなる増大が見込まれる中で、生活習慣病の予防に重点を置いた「特定健診・特定保健指導」の取り組みをさらに充実させ、医療費の適正化へとつなげていきます。



詳しくは今月号折り込み
チラシを確認ください

特定健診についての問合せ 大雪地区広域連合(☎ 82-3697) 美瑛町保健センター(☎ 92-7000)

町立病院からのお知らせ

☎ 68 - 7111

5月の派遣医師の診療体制

リハビリテーション科
札幌医科大学派遣医師

診療日	医師
5月1日(水)	本間
5月8日(水)	
5月15日(水)	
5月22日(水)	
5月29日(水)	

外科外来
旭川医科大学派遣医師

診療日	医師	診療日	医師
5月7日(火)	渡邊	5月2日(木)	谷
5月14日(火)			
5月21日(火)			
5月28日(火)			
		5月30日(木)	

眼科外来
旭川医科大学派遣医師

診療日	医師
5月1日(水)	棚野
5月8日(水)	坪井
5月15日(水)	川井
5月22日(水)	十川
5月29日(水)	坪井

外来診療の休診について ●内科は毎週水曜日の午後から休診 ●外科は毎週月曜日の午後から休診
●整形外科は毎週月曜日・水曜日・木曜日は休診

大雪地区

平成25年第1回大雪地区広域連合議会が3月28日東川町で開かれ、25年度予算が決定しました。

平成25年度の予算については、住民福祉の視点と事務効率化の2点を基調として、広域連合一般会計・特別会計をあわせた予算総額は、85億8,235万円(特別会計繰出金を除く実質は75億7,034万円)となりました。(下表参照)

【一般会計】

議会費、派遣職員などの人件費、一般管理費などの経費、障害程度区分審査会経費、監査委員費からなっています。

【介護保険特別会計】

大きく3つに分かれおり、認定調査などに係る一般管理費などの経費、介護認定審査会に係る経費、保険給付に係る経費による会計からなっています。

要介護認定については、20人の審査委員会により毎週1回審査会を開催しています。

介護保険料については、平成24年度から平成26年度を1期とする第5期介護保険事業計画(第6段階である標準的な年額保険料は

6万1,200円(月額5,100円)です。)の2年目となります。

今後とも高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、計画的に進めていきます。

また予防重視型システムへ転換を図った8年目にあたり、地域包括支援センターの運営・地域支援事業の実施などを更に推進していきます。

【国民健康保険特別会計】

3町の被保険者に係る必要な保険給付費を見込み、予算を計上しています。保険料については、3月の当初予算の段階では、所得の申告が終わったばかりであるため、具体的な計算をまだ行えない状況です。

本年度においても、医療費適正化特別対策事業、収納率向上対策特別事業、特定健診および特定保健指導を引き続き実施します。

【後期高齢者医療特別会計】

後期高齢者医療制度の主な運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行っています。その運営に関する必要見込額を計上しています。

申請や被保険者証の交付、保険料の徴収事務は大雪地区広域連合で行うこととなります。

制度を円滑に実施するため、関係

機関と連携を図りながら進めていきます。

会計区分	予算額	前年対比	うち美瑛町負担額
一般会計	10億 9,663万円	104.3%	3,411万円
介護保険特別会計	26億 9,946万円	102.7%	1億 5,996万円
国民健康保険特別会計	40億 4,825万円	105.3%	1億 12万円
後期高齢者医療特別会計	7億 3,801万円	103.7%	2億 15万円
合計	85億 8,235万円	104.2%	4億 9,434万円

予算概要に関する問合せ 大雪地区広域連合事務局(☎ 82-3697)

東海大学研修医を紹介します



美瑛町の皆さんはじめまして。東海大学臨床研修医の滝澤大智と申します。4月から町立病院で研修し、ご指導をいただいております。だんだんと暖かい陽気になってきましたね。この数日前からメタボ対策でジョギングを始めました。走った後のビールは最高ですね。北海道は食べ物もおいしく、つつい深酒をしてしまいます。これではリバウンドしてしまいますね(笑)。美瑛町の皆さんは健康に気をつけてください。それでは、5月までの期間よろしくお願ひします。

正しいく・ねる・あそぶのすすめ（美瑛町健康増進計画より）

実践編

親子で考える成長期の食事

美瑛町の健康実態をまとめる中で、3食の食事や間食で子どもたちがよく摂っているのがみえてきました。その実態は市販菓子と清涼飲料水（ジュース）が多く、健全な成長に必要な栄養が不足している傾向がありました。

そこで今回は、成長期の子どものような食事（栄養）が必要か考えてみることにします。

◎大人と子どもの

栄養の使い方

食事により摂り入れた栄養は生命維持などに使われますが、その使われ方が大人と子どもでは異なります。今回は子育て中のお父さん・お母さん世代（30〜40歳代）と育ち盛りの子ども（10歳前後）に注目し、どのような違いがあるかみていきたいと思います。

◎必要な食事を

比べてみると…

実は、大人と子どもの食事の基準量はほとんど変わりません（表

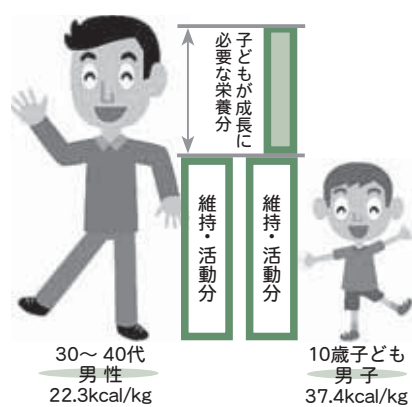


図1

※基礎代謝＝体重1kg当たりのエネルギー量

1）。大人と子どもでは体の大きさが違うのに、食品の基準量がほぼ同じになるのは、「成長」「発達」の部分が大きいことを意味しています。

子どもの体づくりには、肉、魚、乳製品などのたんぱく質が大人よりも1.4〜1.5倍必要なのです。大人と子どもの体格や性別、年齢による個人差は、エネルギーとして使われる穀類などの差によるもので、体づくりの材料となるたんぱく質は大人よりも子どもの方が必要ということですが。

基礎代謝で比較すると、子どもは大人よりも多くのエネルギーを必要とします。それは身体の維持や日々の身体活動に加えて成長、発達のために多くのエネルギーが必要となるからです（図1）。子どもの成長期は、骨や筋

肉、脳などの臓器が成長し、機能を充実させる大切な時期です。しかし、栄養は優先的に体の維持や活動に利用されるので、栄養が不足すると、成長と発達に栄養が回らないこととなります。

◎子どもにとって必要な栄養を摂れていますか？

成長期の栄養を確実に摂るためには、大人と子どもの胃の大きさが違うことから3度の食事で1日量を食ベきることはなかなか難しいです。そこでポイントになるのが「間食」の役割です。

お子さんの1日の食事を下の表で点検し、3食で摂りきれない栄養（食品）があれば「間食」で補いましょう。

食品	体重1kg当たりのエネルギー(Kcal)	身長(cm)	体重(Kg)	牛乳乳製品	卵	魚介類	肉類	大豆大豆製品	野菜		穀類	胃の大きさ
									緑黄色	淡色		
30〜40代おとな(男性)	38.7	170.5	68.5	200g	50g	50g	50g	(豆腐なら)110g	120g	230g	800g	大人(標準)
10歳子ども(男子)	63.4	143.0	35.5	300g	40g	70g	70g	(豆腐なら)160g	100g	200g	640g	1200ml 〜 1600ml
大人と子どもの比較	1.6倍			1.5倍		1.4倍	1.4倍	1.4倍				
10歳の子どもが一日に摂取する目安量				牛乳コップ1杯半・小パック1個	Mサイズ1個	鮭小1切れ	豚もも薄切3〜5枚	豆腐1/2丁	組み合わせて100g	組み合わせて200g	ご飯茶碗軽く1杯120〜150g	4〜6歳(標準)
働き				体をつくる材料・体を動かすエネルギー源					細胞の入れ替え・代謝を助け免疫カアップ		体を動かすエネルギー源	

表1 体に必要な栄養素と働き ~大人と子どもの違い~

施設の愛称を募集します

旧北瑛小学校がリニューアル（平成26年4月予定）に向け、農業・料理・観光をテーマに、宿泊も可能な体験研修施設や小麦を中心に地元食材を提供するレストランを新設し、新しい施設へと生まれ変わります。

そこで、今後多くの方々に愛着を持って受け入れられるような愛称を募集します。

応募資格

美瑛町にお住まいの方であれば、どなたでも応募できます。一人何点でも可。

応募方法

①応募する愛称、②名前を考えた理由、③住所、④氏名、⑤性別、⑥年齢を明記の上、ハガキまたはメールで応募してください。

締め切り

5月31日（金）必着

選考方法

応募の中から当該施設にふさわしい愛称を「丘のまちびえい小麦プロジェクトチーム」および「美瑛町美しい村農・食・観連携運営協議会（仮称）」で厳選の上、決定します。

※採用された名称は、今後策定する施設条例や運営協議会などの名称に使用させていただきます。

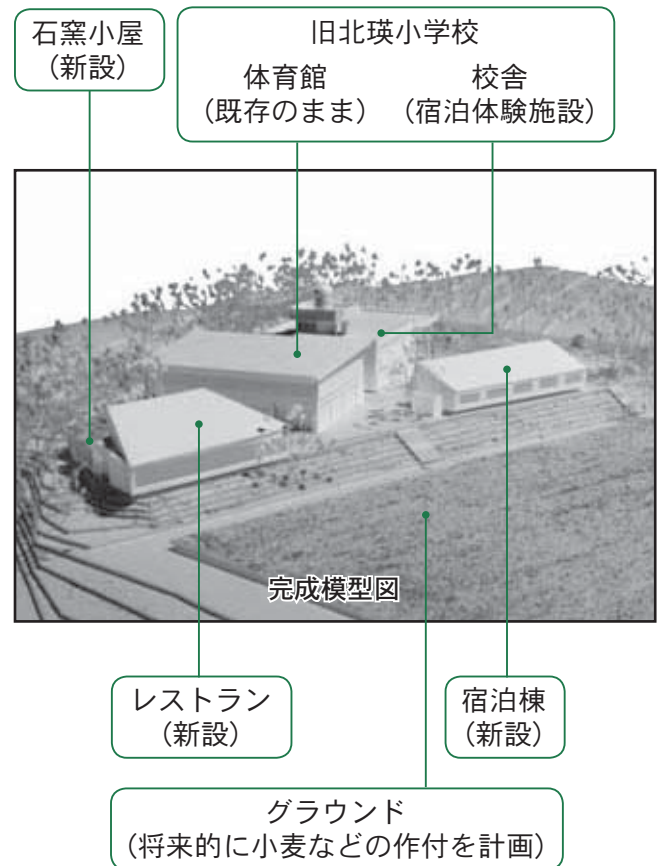
また採用された名称の使用権は美瑛町が有するものとします。

宛先・問合せ先

〒071-0292 美瑛町本町4丁目6-1

美瑛町役場 農林課農業振興係 ☎ 92-4391

E-mail: nourin@town.biei.hokkaido.jp



認知症サポーター養成講座のお知らせ

～認知症になっても、地域で支え合うまち美瑛町～

認知症サポーターとは、なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、自分のできる範囲で、認知症の人やその家族を地域で見守り支援する「応援者」です。美瑛町では、ご要望に応じて認知症サポーター養成講座の講師（キャラバンメイト）を派遣します。認知症について学び、自分のできるサポートをはじめませんか。



対象 町内会・自治会・職場・学校・グループなど

人数 10人程度から

内容 認知症サポーター100万人キャラバンについて、認知症を理解する認知症サポーターのできること、DVD上映、寸劇

費用 無料

※終了後、認知症サポーターの証であるオレンジリングと修了証書が授与されます。

申込み・問合せ 保健福祉課 美瑛町地域包括支援センター支援係 (5番窓口) ☎ 92-4248

文化・スポーツだより

5月の行事予定

23日 すずらん大学 (町民センター)

申込み・問合せ

経済文化振興課文化スポーツ推進室 (町民センター内)

☎ 92-4141

mail:keibun_shinkou@town.biei.hokkaido.jp

美瑛町文化連盟 加入団体募集

美瑛町文化連盟では文化振興促進のため、町内に活動拠点のある文化団体を対象に新規加盟の募集を行います。また文化促進のため加盟団体、新規加盟団体へ次の支援を実施します。

支援など
・新規加盟団体へ文化事業促進のため、一定期間の活動支援金を交付

・一定の活動事業実施の団体へ、事業振興奨励金を交付

事業
・上川管内道民芸術祭への参加

・上川管内中央部文化団体連絡協議会事業への参加

・美瑛町文化祭の実施

・生涯学習の実施

・加盟団体親睦会員・スタッフ交流会の実施ほか

申込み・問合せ
美瑛町文化連盟会長
鎌田光春 (☎92-0185)
美瑛町文化連盟事務局
杉山勝雄 (☎92-1504)

サークル伝言板

サイクリング会員募集

美瑛の丘を皆さんで走ってみませんか。通常の自転車、電動アシスト機付き自転車での走行も可能です。

活動日時
5月～9月の第2・第4日
曜日 (全10回)

午前9時～2時間程度
(町民センター前から出発し10～20km程度の距離を走ります)

会費/年会費1,500円
(保険料800円含む)

申込み・問合せ
美瑛町サイクリングクラブ

代表者 後路和男
(☎92-1097)

事務局長 尾形明男
(☎92-3576)

「遊ing忠別」会員募集

忠別ダム水源地域ビジョン「遊ing忠別」では、複合ダムとして日本最大の貯水量を誇る忠別ダムの環境保全や自然に親しむ活動を行う会員を募集しています。

申込み・問合せ
堀内重夫 (☎68-7456)

フラワーメイト募集

町内で行ったフラワーソンではたくさんの花や樹木が見られました。身近なところで咲く野花や樹木のことを仲間(フラワーメイト)と一緒に学んでみませんか。

活動内容
野外で年間4～5回の活動
(ミニフラワーソン)を予定

申込期限/5月10日まで
申込み・問合せ
堀内重夫 (☎68-7456)

お茶を楽しむ会会員募集

お茶を楽しむ会では、会員を募集しています。

日本の伝統文化である茶道に興味のある方ならどなたでも歓迎します。お茶の心に触れてみませんか。経験の有無は関係ありませんのでお気軽に見学に来てください。

活動日時
毎月第1～第3木曜日
午後1時～午後4時

場所/町民センター3階和室
会費/月額750円
※入会金として別途500円がかかります。

申込み・問合せ
伊藤敏子 (☎92-1347)

美瑛ツールペイントの会

ツールペイントの会では、一緒に楽しむ仲間を募集しています。

ツールペイントとは、家庭の生活用品・道具・木工作品などに、絵を描く手芸で、絵の苦手な方でも楽しむことができます。

活動日時
毎月第2木曜日
午前9時～午後4時30分

場所
町民センター第4会議室

申込み・問合せ
佐々木洋子
(☎090-6996-1458)

サークル伝言板を活用ください

文化・スポーツだよりでは、町内で活動している各団体・サークルの紹介や会員募集などの記事を掲載することが出来ます。

サークルの主な内容や活動場所・日時・対象(学年や年齢)・代表者の連絡先などを記載したものを、文化スポーツ推進室(町民センター内・☎92-4141)までお持ちください。



子どもを守る

子どもたちを交通事故から守るため

北

北海道警察ホームページに掲載されている、小学生の交通事故実態（平成20～24年）を見てみると、子どもたちが通園・通学にまだ不慣れな今の時期、小学生、特に低学年が被害者となる交通事故が多く発生しており、実態統計からは事故におけるさまざまな特徴や実態が分かっています。

子どもたちが事故に遭わないようにするためには、周囲の大人の目配り、気配りが必要なのはもちろん、子ども自身が交通安全に対する意識を持ち、ルールを守ること、理解することが重要となります。

日頃から家庭内で交通ルールの大

子どもを守る

子どもたちを交通事故から守るため

切さを教え、悲惨な事故が起きないように、私たち一人ひとりが交通安全への意識を高めることが必要ではないでしょうか。

そのため、皆さんには次のことをお願いいたします。

○交通ルール・マナーを教えましょう

必ず横断歩道を渡る。道路を横断する際は必ず左右確認するなどの注意事項や交通ルール、マナーを教えてあげてください。

歩行中や自転車を利用する際の、信号や標識の意味を理解させてください。

過去5年間（平成20～24年）交通事故統計からわかること

- ①低学年ほど被害に遭いやすい
- ②登下校時間（7～8時・14～17時）に多発している
- ③小学校全体で5月以降事故が急増し、6月の事故が最も多い
- ④自宅付近で事故が起きやすい
- ⑤原因の中には小学生側に違反がることも多く、中でも「飛び出し」が最も多い

○登下校時間は最も危険な時間帯です

登下校時間帯の事故が多発します。ドライバーの皆さんには、通路の近くを走行する際は特に注意が必要です。

○子どもたちは大人を良く見ています

子どもは大人の行動を良く見ています。まずは大人が手本になってください。またどんな場所が危険か子どもたちと一緒に考えてみましょう。

死亡交通事故撲滅を願う

4月6日（土）国道237号線で旭川東警察署、美瑛町交通安全対策推進協会が、パトライト作戦と交通安全旗を持ち、通行中のドライバーへ安全運転への啓発運動を行いました。

この運動は、昨年の同日に死亡交通事故が発生したこと、また春の交通安全運動の実施に伴い行われたものです。

これからは交通量が増加する時期です。気持ちにゆとりを持ち安全運転を心がけるようお願いいたします。



消防だより

火事と救急は119番

美瑛消防署 ☎92-2029

美瑛消防署に新車両を配備

3月27日に大型水槽車が更新配備されました。

新しい大型水槽車は車両総重量22tシングルキャブで10tの水を積載しています。そして最大の特徴として圧縮空気泡消火システムを搭載しています。これは水に少量の消火薬



剤を加え、そこへ圧縮空気を送り込むことにより発泡させる装置で、水の表面積を広げることで効率よく消火することができます。また車両から筒先までホースを通るのは軽い泡であるため、ホースが軽くなり消火活動を迅速にする効果もあります。さらに、使用している消火薬剤は天然系薬剤を使用しているため環境に優しいという特長を持ちます。

ご存じですか、AEDの必要性

AEDとは、自動体外式除細動器のことで、す。AEDは、反応と呼吸のない傷病者に対して使用する



るもので、電源を入れると操作方法が音声で案内され、救助者がそれに従って除細動（傷病者の心臓に電気ショックを与えること）を行う装置のことをいいます。

日本でも平成16年7月より一般の皆さんも使用できることになりました。

突然死の原因のほとんどは心臓疾患です。その大部分は心室細動（心臓がけいれんしている状態）という病態であり、心臓からの血液の拍出がなく、事実上、心臓が止まっている状態です。この心室細動を正常な状態に戻す唯一の方法は除細動です。

※除細動とは「突然の心停止」の原因となる心室細動などの重症不整脈に対し、電気ショックを与え、心臓が本来持っているリズムに回復させるために行うものです。

美瑛消防署では、随時救命講習会を開催しており、講習の内容も各種ありますので詳しくは救急係までお問い合わせください。

危険物取扱者試験受験のご案内

今年度2回目以降実施の危険物取扱者試験が、次のとおり決定しましたのでお知らせします。なお、旭川市開催のみ掲載しておりますのでご了承ください。

【8月18日試験】

種類／甲種、乙種、丙種

受付／7月8日から7月16日

（書面申請）

【11月3日試験】

種類／甲種、乙種、丙種

受付／9月24日から10月1日

（書面申請）

【平成26年2月2日試験】

種類／甲種、乙種、丙種

受付／12月12日から12月19日

（書面申請）

受験願書などは消防署にありますので、お問い合わせください。またインターネットからも申請（電子申請）ができます。（インターネット申請の場合は、受付期間が変わりますので確認ください）

詳しくは、一般財団法人消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

美瑛町の火災・救急・救助件数

（平成25年1月1日～平成25年3月31日）

火災	2件
救急	139件
救助	0件

くらしのお知らせ

問い合わせは
各担当係へお願いします。

町営住宅入居者募集

住民生活課町営住宅係

☎92-4294

場所・戸数・家賃月額

【家族世帯向け】

・中町団地1LDK 1戸
16,600円〜24,700円

【家族世帯向け】

・旭町団地3LDK 1戸
27,200円〜40,500円
・東町団地3DK 1戸
9,600円〜14,300円
・東町第2団地2LDK 1戸
19,500円〜29,100円
・町営西町一般2LDK 2戸
34,000円

入居条件

・町民税などの滞納が無い方
・動物の飼育はできません。

・町営西町一般は月額所得が12万3千円以上の方が対象となります。

・入居者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合は入居できません。

敷金/家賃月額3カ月分
入居可能時期/5月下旬以降
募集期間/5月1日〜17日

選考方法

応募者多数の場合は、選考のうえ抽選により決定します。

申込方法

住民生活課に備えてある申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して申し込みください。

資源回収ボックスの設置

住民生活課住民生活係

☎92-4294

ゴミの分別の啓発および資源回収を効果的に推進するため、5月1日から10月31日までの間、ペットボトルなどのプラスチック製品専用の資源回収ボックスを、次の5カ所に設置します。

・美瑛町スクールバスセンター敷地内
(美瑛町扇町)

・美瑛町町民センター敷地内
(美瑛町寿町2丁目3番13号)

・美瑛町スポーツセンター敷地内
(美瑛町丸山1丁目1番9号)

・美瑛町福祉センター敷地内

(美瑛町南町1丁目5番5号)

・北区行政区会館敷地内

(美瑛町大町1丁目3番2号)

この資源回収ボックスは、ペットボトルおよびプラスチック類の資源回収を目的に設置するものですので、ペットボトルおよびプラスチック類以外の資源ゴミその他のゴミは捨てないでください。またペットボトルは中身を空の状態にして捨ててください。

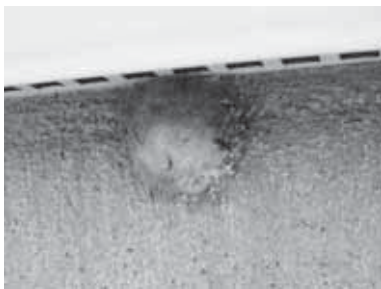
蛾の発生防止

住民生活課住民生活係

☎92-4294

春から夏にかけて発生する蛾「マイマイガ」の発生防止のご協力をお願いいたします。

蛾の卵は、家の軒下や基礎の影に産み付けられている場合があります。ご自宅の周りを確認し、発見したら羽化する前に潰すか埋めるなどして駆除をお願いします。



周囲に配慮した薬剤散布を

住民生活課住民生活係

☎92-4294

庭木の手入れなどで散布した害虫駆除剤などが飛散することにより、薬剤の中に含まれる化学物質などによって、気分が悪くなったり、健康障害を引き起こすことがあります。

薬剤を使用する際は、次のことに留意し、隣近所に十分配慮してください。

・散布する前に隣近所にお知らせする。
・天候・時間帯・風向きに注意し、散布の方向や位置に気をつけて飛散を防止する。

・用量・使用方法を守り、人やペット、作物などに掛からないようにする。

『人権擁護委員の日』特設相談所の開設

保健福祉課社会係

☎92-4245

保健福祉課では、6月1日の人権擁護委員の日に、特設相談所を開設します。

日時/6月3日(月) 午前9時〜正午
会場/役場1階会議室
相談内容

いじめに関する問題、セクシユアルハラスメント、その他の人権問題全般
相談員/人権擁護委員
その他/相談料無料

町設営の光ケーブルについて

総務課情報管理係

☎ 92-4345

総務課では、情報通信の高度化を目的に、町内全域の幹線に光ファイバー網を整備しました。

光ケーブルは、電柱などに新たに配線しているため、車両の通行や農作業の際にはご注意願います。また町の光ケーブルには、美瑛町と表示した緑色のシールを貼付しています。融雪に伴う緩みなど、支障のある箇所を発見した場合は、総務課までご連絡ください。

情報公開請求状況の公表

総務課情報管理係

☎ 92-4345

町には保有する情報の開示について定めた「美瑛町情報公開条例」と、町民一人ひとりの個人情報保護、そしてどのように利用されているかを知る権利を定めた「美瑛町個人情報保護条例」があります。

これらの条例に基づき平成24年度の情報公開請求の運用状況について報告します。

期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

・美瑛町情報公開条例に基づいた開示件数 1件
・美瑛町個人情報保護条例に基づいた開示件数 0件

住民基本台帳閲覧状況の公表

住民生活課戸籍年金係

☎ 92-4295

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの閲覧の請求および申出を公表します。

【請求機関／北海道】

請求事由の概要

道民ニーズを把握し道政に反映させる道民意識調査実施のため

閲覧年月日／平成24年8月7日

住民の範囲／北町

【請求機関／国土交通省】

請求事由の概要

土地問題に関する国民の意識調査のため

閲覧年月日／平成24年12月12日

住民の範囲／旭町

【請求機関／内閣府】

請求事由の概要

がん対策に関する国民の意識調査のため

閲覧年月日／平成24年12月13日

住民の範囲／大町

地域振興奨励補助金

政策調整課政策調整係

☎ 92-4330

地域振興のために活動している個人や団体、町内会や行政区を応援する「地域振興奨励補助金」制度を次のとおり設けています。

○地域振興奨励事業

対象

社会福祉、地域交流、特産品開発、文化活動などを通じ、町の産業・文化・社会の振興に寄与する個人または団体

補助内容

補助対象となる経費の3分の2以内
限度額／個人50万円・団体100万円

○地域活性化事業

対象

地域活性化のための方策、環境改善、生涯学習などを通じ、地域の特性を生かした活動を実施する複数または単位の行政区または町内会。ただし、地域活性化事業の地区指定を受けることが必要です。

補助内容

補助対象となる経費の5分の4以内
限度額／年間100万円
補助対象期間／3年以内

【申請方法】

政策調整課に備えてある申請用紙（役場ホームページからもダウンロードできます）に、必要事項を記入し提出してください。

特定計量器定期検査について

経済文化振興課商工振興係

☎ 92-4321

商店や工場、生産物の販売など、取引や証明上の計量に使用する「ばかり」は、計量法により北海道が実施する定期検査を2年に1回受け、合格したものでなければなりません。

検査の対象となるのは、前回（平成23年度実施）検査済みのはかりとその後新たに購入、納品された全てのはかりです。

また電子式のはかりも対象となりますので、該当するはかりを使用している商店や製造業、農畜産業などの方は、5月13日（月）までに経済文化振興課商工振興係へ申し込みください。

定期検査日時・場所

○小型はかり（能力が1t未満）
・5月29日（水）
午前10時15分～午後3時30分
・5月30日（木）
午前10時15分～正午

検査場所はいずれも「たもつく」です

○大型はかり（能力が1t以上）
・9月2日（火）～3日（水）
各該当事業所で実施します

「法務局休日何でも相談所・特
設人権心配ごと相談所」開設

旭川地方法務局総務課
☎ 38-11111

法務局が取り扱う登記・戸籍・国籍・
供託・人権擁護業務などに関する住民
の皆さまの疑問や相談について法務局
職員、人権擁護委員、司法書士および
土地家屋調査士がお受けします。

また旭川公証人会の協力により、
遺言書、公正証書作成などの相談も
お受けします。

日時／6月1日（土）

午前10時～午後4時

会場／旭川市1条通8丁目

フィール旭川7階特設会場

※事前にご予約願います。

ご相談は全て無料です。

相談の秘密は厳守します。

裁判員制度説明会および裁判
員裁判法廷見学会

日時／5月8日（水）

午前1時30分～午後2時45分

会場

旭川市花咲町4丁目

旭川地方・家庭裁判所第1号法廷

定員／48人

申込先

旭川地方裁判所総務課文書係

☎ 51-62555

平日午前8時30分～午後5時受付

町有地を売却します

美瑛町では、利用予定のない土地を一般競争入札で売却します。

一般競争入札とは、不特定多数の購入希望者の競争を求め、最低売却価格以上で最高価格を提示した方を売り払いの相手方とする方法です。

なお、入札参加申込が各物件1件の場合は、最低売却価格にて契約します。

【売却物件】

物件番号	所在・地番	地目	地積	用途地域	建ぺい率／容積率（％）	最低売却価格
1	美瑛町 大町2丁目540番地	宅地	313.00 m ² (94.84 坪)	第1種 中高層 住居地域	6 / 10	3,881,200 円 (m ² :12,400 円) (坪:40,920 円)
2	美瑛町 寿町2丁目11番958	宅地	460.01 m ² (139.39 坪)	第2種 住居地域	6 / 10	5,428,118 円 (m ² :11,800 円) (坪:38,940 円)

※物件は現況のままでの売却となります。 ※売却面積については用地確定済みです。

※不動産登記については町が行いますが、登録免許税等の別途費用がかかります。

【申込の概要】

①参加資格

次の事項に該当しない方ならどなたでも参加できます。

(1) 破産者で復権を得ない方

(2) 契約締結及び履行にあたり不誠実な行為等を行い資格の排除を受けている方

②申し込みに必要な書類

総務課に備え付けの普通財産売払申請書で申し込みください。

③申請書の受付期間・時間・場所

受付期間／5月1日～5月31日まで

受付時間／午前9時～午後5時（土日祝日を除く）

受付場所／美瑛町役場 2階 総務課総務係

④入札の日時および場所

複数の方から申し込みがあった物件については、入札実施日を後日お知らせいたします。

⑤問合せ先

総務課総務係（☎ 92-4316）

平成25年度 新規採用 職員紹介

総務課 加藤 歩巳



ずっと暮らしてきた美瑛町のまちづくりに携わりたいと思います、町職員になりました。毎日を大切にしながら多くのことを学んでいきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

政策調整課 中山 奈津実



私は美瑛町の皆さんの優しさや美しい景観に魅力を感じ、町職員になりました。美瑛町の発展のため、精一杯力を尽くしていきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

税務課 小関 ゆうり



私は18年間お世話になった故郷に恩返ししたいと思います。思っています。美瑛に関する知識や経験を役立て、より住みよく豊かな町にしていけるように力を尽くします。

保健福祉課 川口 桂嗣



美瑛町には何度も訪れており、あこがれの土地に住むことができ大変うれしく思っています。病院での勤務経験を生かしながら皆さんの力になれるよう努力していきます。

保健センター 新庄 紋佳



健康や生活を支える保健師として、町民の皆さんへの支援を行っていきます。皆さんに信頼される職員になれるように努力していきますのでよろしくお願ひします。

子ども支援センター 越智 望実



私は自然豊かで美しい美瑛町に魅力を感じています。一日も早く皆さんのお役に立てるように努力し、より良い町にするために力を尽くしていきますのでよろしくお願ひします。

経済文化振興課 角谷 庵



たくさんの魅力にあふれる美瑛町で、まちづくりに携われることをうれしく思います。今まで学んできたことを生かしながら美瑛町の発展に貢献していきたいです。

文化スポーツ推進室 梅田 一輝



4月から勤務しています。まだ分からないことが多いのですが、町のことや仕事のことをしっかりと覚えて、皆さんの役に立てるよう頑張っていきますのでよろしくお願ひします。

農林課 森谷 拓磨



緑豊かで美しい美瑛町に魅力を感じ、町職員になりました。美瑛をより良い町にするため、町のことを知り、あいさつを忘れず、皆さんに頼りにされる職員になっていきたいです。

建設水道課 駒谷 優太



私は3年間美瑛高校に通う中でたくさんの方々にお世話になりました。これからは皆さんのお役に立てるよう日々努力していきたいと思っていますのでよろしくお願ひします。

教育委員会管理課 村山 美波



美しい景観を有する美瑛町で働くことができうれしく思います。皆さんに信頼される職員になれるよう、そして子ども達が安心して学校生活を送れるよう力を尽くしていきます。

青少協だより

郷土の子

「放課後や休日の過ごし方」について



美瑛町立美馬牛小学校長
倉重昭夫

青少年の健全育成のためのさまざまな取組が自治体や町内会・自治会などの関係組織や団体で実施されています。子ども会行事や各種ボランティア活動、スポーツ少年団活動など多様であります。また学校教育でも「心の教育」の重要性が声高に言われ続けてきており、「道徳」の教科も検討されています。

科学技術の目まぐるしい進歩や少子高齢化など社会の変化に伴い子ども

たちを取り巻く環境も変化してきています。そんな中、子ども達の放課後や休日の過ごし方や遊び方も変わってきています。

私の小学校時代は、放課後や休日は習い事などの時間の制約はあまりなく、自由に過ごすことが可能でした。地域によって差はあるかもしれませんが、私の住んでいた町には子ども会などの組織もなく、今のような健全育成のための多種多様な取組はほとんどなかったと記憶しています。しかし、隣近所のつながりや子ども同士の関係の中で、大切なことを学んだり体験したりできる環境にあったように思います。

そのころの私は、小学校まで片道3キロメートルほどの道のりを歩く毎日でした。自家用車を持っていない家庭など極めて少なく、そうせざるをえない状況でした。歩く

ことの習慣化によって、風邪をひいて病院にお世話になることが少なくなりました。

遊びでは、川遊び、虫取りなど屋外で自然と関わったものや異学年集団での遊びも結構多かったように記憶しています。現在では、あまり許されることではありませんが、下校途中、上級生と川原などに寄り道して、「釣り」や「水遊び」や「石投げ」など、いろんなことをやったもので

す。今の子どもたちは、自然を利用して遊ぶことよりも、自分の家や友達の家を中心にして遊ぶことが多く、少人数で遊ぶ傾向があるという調査を目にしたことがあります。それによると、一人でできるゲームが大き

な比率を占めているようです。遊びの環境は子どもが健やかに育つための大きな要素の一つです。習い事や少年団、学習塾など子どもたちの放課後や休日の活動も多様化され、自由に遊ぶことのできる時間が少なくなっている現状があるかもしれません。いずれにしても、一度ゆくりお子さんの放課後や休日の過ごし方を見つめてみてはいかがでしょうか。

事務局だより

登校時交通安全指導実施

美瑛町青少年健全育成協議会では、冬期を除く6月から翌年4月まで年9回にわたり、市街地の交差点9カ所で登校時交通安全指導を行いました。

4月9日には、平成24年度最後の交通安全指導が実施されました。

青少協の事業に各関係団体および町民の皆さまのご支援・ご協力をいただきありがとうございます。今後ともよろしくお願いたします。



美峰通信

美瑛高校生徒会だより

入学式

四月八日、平成二十五年度入学式が行われました。今年は雪模様の入學式でしたが、六十三名の新入生を迎え、つつがなく挙行されました。



入学式を終えて

一年二組 大西 唯人

入学式を終えて、今後の抱負は、入試の時の成績を落とさないよう、しっかりと勉強していききたいということです。

高校生活で期待していることは、

先輩方とのつながりを作ること、弓道部に入りある程度の成績を残すことです。先輩たちとの交流が今はまだないので、これから少しずつでもつながりを作っていきたいと思えます。また、弓道部では段位を取り、来年度の新入生が入部したいと思うように頑張りたいです。

対面式

四月十二日、本校体育館で新入生を歓迎する対面式が行われました。校歌披露、生徒会が製作したビデオでの行事の説明、部局同好会の紹介がされました。



対面式とこれからの抱負

一年一組 林 羽唯

全校生徒が初めて顔を合わせた対面式では、緊張したけれど盛り上がり、とても楽しかったです。生徒会の皆さんが作ってくれたビデオやスライドショーで行事などに楽しそうなイメージを持ち、今後への期待が高まりました。

部活動の紹介では、練習の様子を見せてもらったり、実際に演奏してくれたりして楽しむことができました。このような企画を催してくれた二、三年生の先輩方に感謝しています。ありがとうございます。

四月から高校生になりました。



ターゲットを切りました。勉強は中学よりも難しくなると思うので、今まで以上に頑張ります。そして先輩の良いところを見習い、楽しい高校生活を送りたいです。

新入生のみなさんへ

三年一組 小田 一輝

新入生のみなさん、入学おめでとうございます。高校生活は、これからのあなたたち自身の将来をどんなふうにしたいか、どうやったら自分のしたいことができるのかを考え学び、決める大事な場です。

また、高校生活は人生に一度しかなく、友達と過ごすことのできる貴重な場です。有意義な三年間を送ってほしいと思います。

私は新学期を迎え、ついにこの一年が最後の年となりました。一人ひとりの進路について、真剣に考えなくてはならず、大切なことを自分で決めなくてはなりません。

自分の将来を決めるうえで大変なことや保護者に助けてもらうこともあると思います。少しでも自立して自主的に行動していけるように、お互い頑張っていきましょう。

(構成・編集・美瑛高校生徒会)

丘のまちで輝く



大西 昭男 さん (66歳) 俵真布

美瑛の美味しさを新しいスタイルで発信する『美瑛選果』をはじめ、さまざまな取り組みに注目が集まる美瑛農協。今回は美瑛町内外で農業に係わるさまざまな活躍をされ、今年2月に北海道産業貢献賞（農業関係功労者）を受賞された、美瑛町農業協同組合の大西昭男組合長に受賞の喜びと、今後の美瑛ブランドの展開についての思いをお聞きしました。

受賞にあたり

受賞については身に余る光栄です。昭和50年代初期、米の生産調整が行われ、将来の不安からか農業から離れていく人たちがいる中、農業振興への関わりを持ちたいと考えていた時があり、ちょうど前任者が勇退され、その後任に推されたことがきっかけで農協役員となりました。その後、農業を取り巻く転換期が何度もあり、関係機関を始め多くの方々からの教えや支えがあったからこそ乗り越えられ、それが今回の賞へ繋がっていると思います。ですからたくさん皆さんの深く感謝しています。

美瑛の魅力から 広がる思い

農業を営む土地としては、丘陵地帯はかなり厳しい条件ですが、美瑛の場合は、そこに付加価値が付き『丘のまち びえい』という一つのブランドができあがっています。そしてそれがすでに、他の産地と差別化が図られていますよね。それが美瑛の魅力と考えています。

現在、その魅力をさらに広めるため、『美瑛選果』や東京事務所などアンテナショップを軸に、『丘のまち びえい』を全国に販売したいと考え

ています。

見据えているもの

今後は美瑛産の農産物を沖縄や海外へ提供してみたいですね。それには輸送方法や鮮度を保つための保存方法を研究しなければなりません。このような産地からの直接販売は、現代のニーズにあっているのではないのでしょうか。今の時代は、出かけるなくても携帯電話やパソコンから買い物することで家に届く。時代の移り変わりを捉え遅れると取り残されてしまいますからね。

時代の移り変わりが早く、立ち止り苦労や喜びを振り返ったことは無かったのですが、話しの中で「妻にはたくさん苦労をかけたな」と、奥さんを気遣うやさしい一面も見せていただけました。

そのやさしさも認められ、今回の受賞となったのではないのでしょうか。



今年2月の受賞式の様子
(広報びえい3月号掲載)

戸籍の窓

平成 25 年 3 月 1 日から

平成 25 年 3 月 31 日までの届出分

人の動き

	4,769	世帯 (+12)
男	5,067	人 (-16)
女	5,680	人 (-1)
合計	10,747	人 (-17)

()は前月比

たんじょうおめでとう

氏名	性別	住所
福田 友翔 <small>ゆうと</small>	男	東町1丁目
成瀬 橙真 <small>とうま</small>	男	栄町4丁目

(敬称略)

おくやみ申しあげます

氏名	年齢	住所
今野 治男	81	憩町1丁目
三浦 純子	65	大町1丁目
川野 安晴	73	旭第3
太田幸次郎	88	中町2丁目
佐々木兼一郎	79	旭町3丁目
吉村 雪子	93	丸山1丁目
佐々木義彦	61	美馬牛北1丁目
菅井 房子	85	栄町3丁目
齋藤 つよ	95	南町4丁目
小泉 操	93	美沢共立

(敬称略)

町内の交通事故

3月1日～31日

▼発生	0件 (49件)	【91件】
人身事故	0件 (1件)	【3件】
物損事故	38件 (86件)	【88件】
▼死亡	0人 (0人)	【0人】
負傷者	0人 (1人)	【5人】

()は平成25年の3月末までの累計
【 】は平成24年の3月末までの累計

広報誌に関するご意見・ご提案をお寄せください。

お寄せいただいたご意見・ご感想は、より分かりやすく親しみをもっていただける広報誌作りの参考とさせていただきます。

総務課広聴広報係

電話 92-4345 F A X 92-4414

e-mail:soumu@town.biei.hokkaido.jp

やっぱり国民年金

住民生活課戸籍年金係
☎ 92-4295

「学生納付特例制度」のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

申請をする場合は、役場1番窓口で手続きください。（必要書類など～年金手帳・在学証明書または学生証の写し・印鑑）

また学生納付特例の承認期間は毎年4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

自動車税を忘れずに納めましょう

自動車税の納期限は

5月31日(金)です。

自動車税は、道内の金融機関・コンビニエンスストア・総合振興局・道税事務所で納税できます。忘れずに納期限までに納めましょう。
問合せ／上川総合振興局納税課 (☎ 46-5100)



短歌

(美瑛すずらん短歌会選)

俳句

(群峰選)

雪消えてたゆたふ流れの美瑛川 写る柳は静かに芽吹く 旭町二 高峰 保徳	三棟のハウスにビニール張り 終えて週間予報を見る安堵感 旭第四 谷口 健三	グループでモラルハラスメント 学びつつ一人ひとりの思い語りぬ 新星第三 下平 公枝	雪山の陰から春の陽射し見え あちらこちらで氷割る音 丸山二 谷 繁子	「静と動」二人の母に導かれ 七十路を行く身をいたわりて 本町二 杉本 光	春の雨眠れる大地の布団剥ぎ 幸町二 加藤 功	家影に仄かな明り落のとう 中町二 吉田 原人	仔羊はみな先頭になりたがり 旭町二 鎌田 光春	融雪や戸迷う脚をあざ笑ふ 幸町二 水上 節子	春めくや姉妹の声のいと軽く 赤羽 中村ゆきえ	春泥とつながつている低学年 幸町二 浜田 恵子
---	---	---	--	--	---------------------------	---------------------------	----------------------------	---------------------------	---------------------------	----------------------------

びえい桜まつり開催

5/12(日)

午前 11 時～午後 2 時 30 分
会場：憩ヶ森公園中央広場

催事内容

- ・ 伝統芸能白金太鼓演奏
- ・ バンド演奏
- ・ 売店の出店（飲食・物販）
- ・ フリーマーケット
- ・ ミニ運動会（パン食い競争・スタンプラリー・宝探し・玉入れ）
- ・ 桜色のもちまき会 など

フリーマーケット出店者募集！

当日、出店を希望される方（町内者）は、当日会場へお越し下さい。

美瑛町の春の訪れを感じ、町民のふれあいと感動のお祭りとして、「びえい桜まつり」を盛大に開催します。皆さまのご来場をお待ちしております。また5月7日（火）～11日（土）の午後6時～午後9時まで夜桜を観桜できるよう散策灯を設置し、ライトアップしますので、ぜひお越しください。
※開花状況により、開催日、ライトアップ時期の変更があります。開催日変更の場合は防災無線でお知らせします。

無料循環バスを運行します（5月12日のみ）

【町民センター前】	⇒	【美瑛中学校前】	⇒	【美瑛高校前】	⇒	【ラヴニール前】	⇒	【役場前】	⇒	【憩ヶ森公園 （→町民センターへ）】
10：30		10：35		10：40		10：45		10：50		10：55
11：00		11：05		11：10		11：15		11：20		11：25
11：30		11：35		11：40		11：45		11：50		11：55
13：00		13：05		13：10		13：15		13：20		13：25
13：30		13：35		13：40		13：45		13：50（最終）		

※運行時間が前後することがありますので、お早めに停留所にお集まり下さい。

主催／びえい桜まつり実行委員会

後援／美瑛町、美瑛町教育委員会、美瑛町観光協会

協力／美瑛町建設業協会青年部会

協賛／美瑛町建設業協会、美瑛町商工会 ほか

問合せ／びえい桜まつり実行委員会事務局（経済文化振興課内 ☎ 92-4321）

道の駅びえい 「丘のくら」まつり

5/3(金) 午前 11 時～午後 2 時
（午後 1 時最終受付）

会場／道の駅前エントランス広場

問合せ／道の駅びえい「丘のくら」（☎ 92-0920）
経済文化振興課（☎ 92-4321）

ヘルシーマラソン 出店者募集

6月9日（日）に開催するヘルシーマラソンに出店される方を募集しています。希望される場合は、5月15日（水）までに、ヘルシーマラソン実行委員会事務局へ申し込みください。

問合せ／ヘルシーマラソン実行委員会事務局
（経済文化振興課交流振興係 ☎ 92-3333）